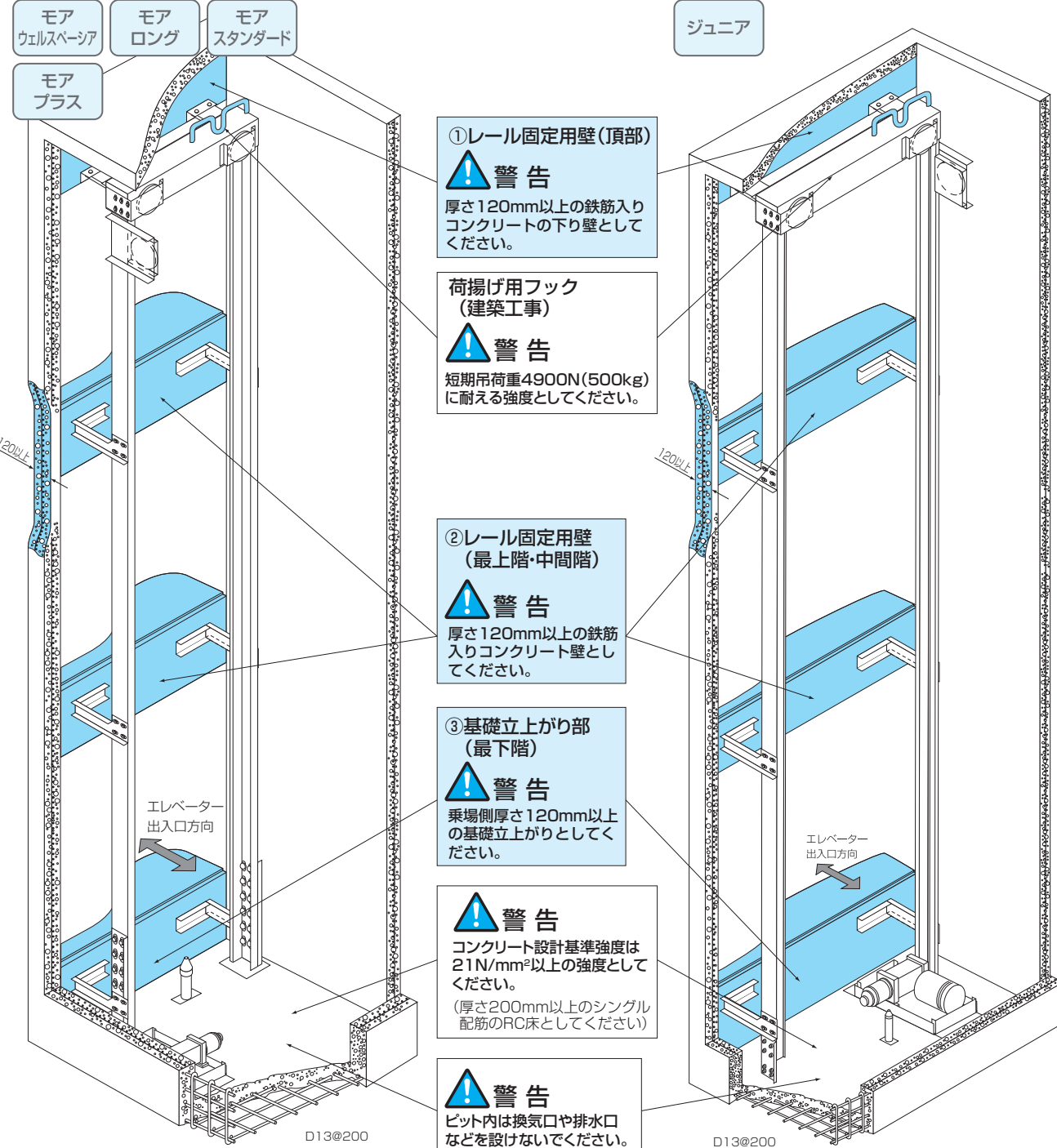


標準断面図

昇降路の構造

DX アバンティ	DX 禰	DX ファインウッド
ファミリー	ファミロング	コンパクト
モア ウェルスペース	モア ロング	モア スタンダード
モア プラス		

ジュニア



①レール固定用壁(頂部)
警告
 厚さ120mm以上の鉄筋入り
 コンクリートの下り壁として
 ください。

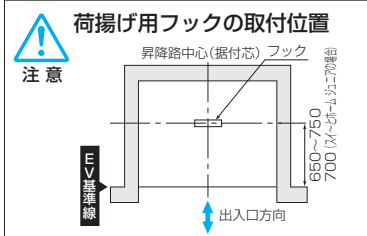
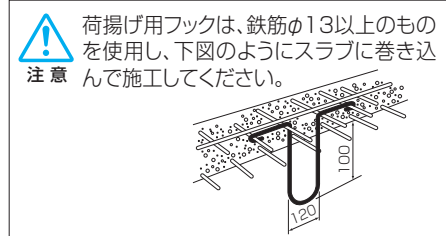
荷揚げ用フック
 (建築工事)
警告
 短期吊重4900N(500kg)
 に耐える強度としてください。

**②レール固定用壁
 (最上階・中間階)**
警告
 厚さ120mm以上の鉄筋
 入りコンクリート壁として
 ください。

**③基礎立上がり部
 (最下階)**
警告
 乗場側厚さ120mm以上
 の基礎立上がりとしてく
 ださい。

警告
 コンクリート設計基準強度は
 21N/mm²以上の強度として
 ください。
 (厚さ200mm以上のシングル
 配筋のRC床としてください)

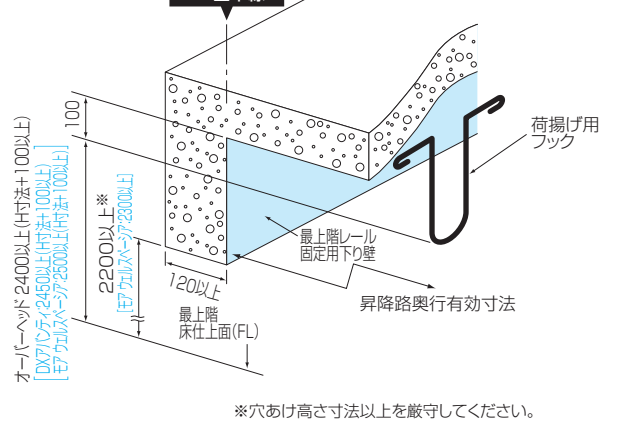
警告
 ビット内は換気口や排水口
 などを設けないでください。



注意
 階高が2400mm^{*1}であっても、上部階の
 床厚が200mmを超える場合は、穴あけ高
 さ2200mm^{*2}を確保できず、乗場ユニット
 を設置することができません。
^{*1}1遮煙乗場ドア採用の場合は2450mm。
 [モア ウェルスペース:2500mm
 (2550mm) 遮煙]
^{*2}「モア ウェルスペース」は2300mm。

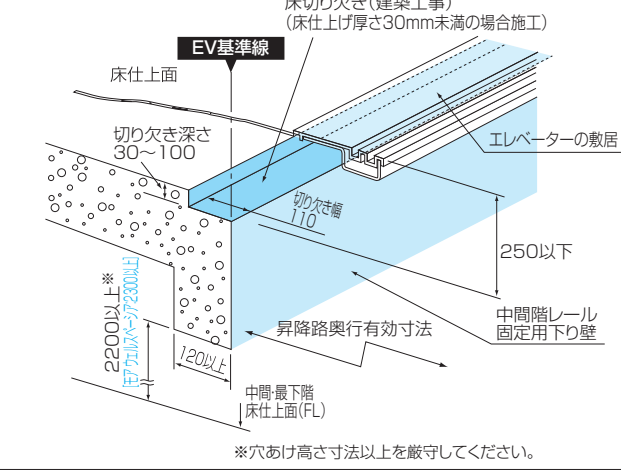
レール固定用壁(頂部)

●レール固定用ブラケットを下り壁に設置しますので、厚さ120mm以上の鉄筋コンクリートの下り壁を設けてください。(左図①)



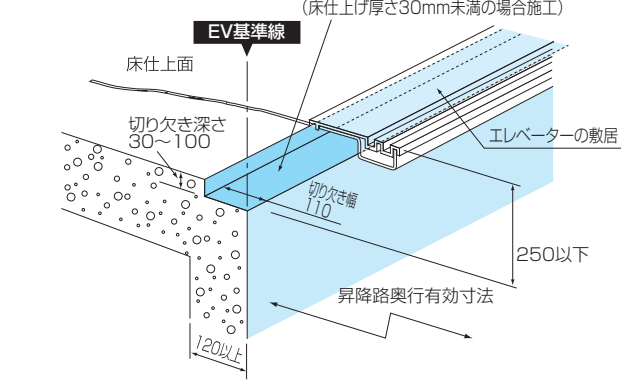
レール固定用壁(最上階・中間階)

●レール固定用ブラケットを設置しますので、厚さ120mm以上の鉄筋入りコンクリート壁を設けてください。(左図②)
 ●床仕上げ厚さは250mm以下としてください。
 但し、床仕上げ厚さが30mm未満の場合は乗場機器設置のために切り欠き(床仕上げ面より深さ30~100mm)をしてください。



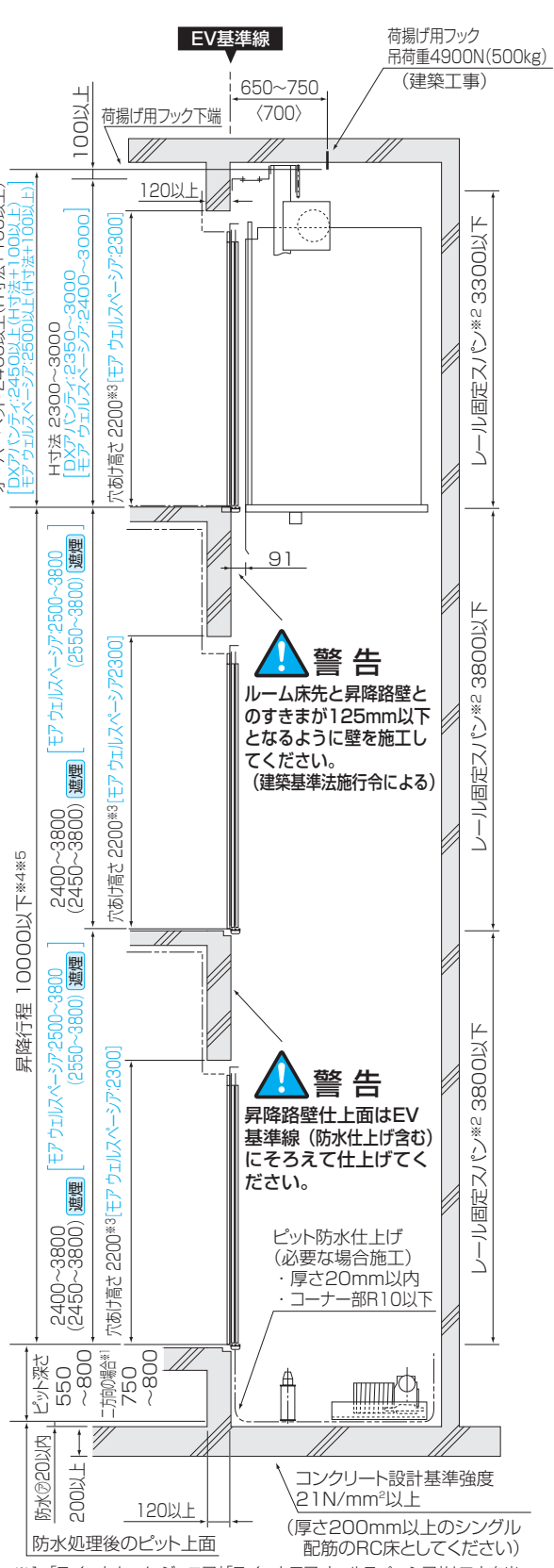
基礎立上がり部(最下階)

●レール固定用ブラケットを設置しますので、厚さ120mm以上の基礎の仕上りを設けてください。(左図③)また、防水施工の場合は防水面がEV基準線となります。
 ●床仕上げ厚さは250mm以下としてください。
 但し、床仕上げ厚さが30mm未満の場合は乗場機器設置のために切り欠き(床仕上げ面より深さ30~100mm)をしてください。



昇降路断面図

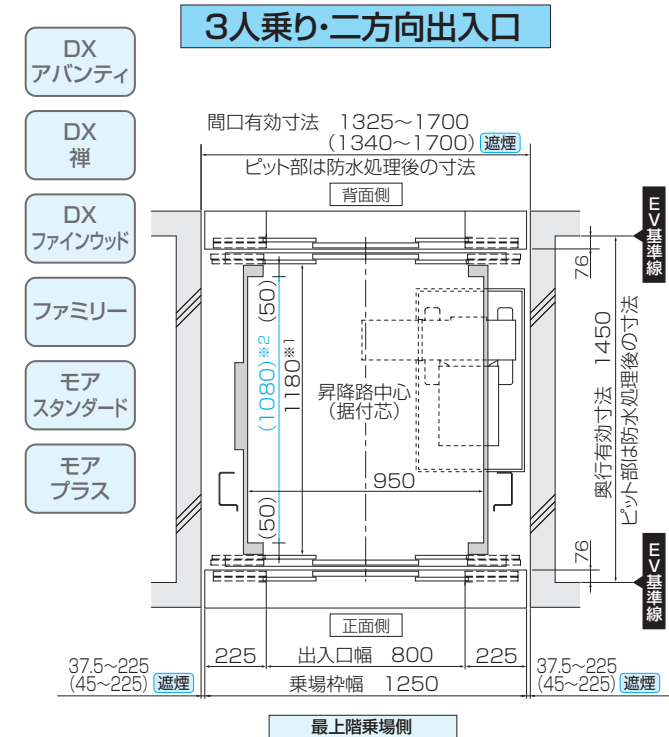
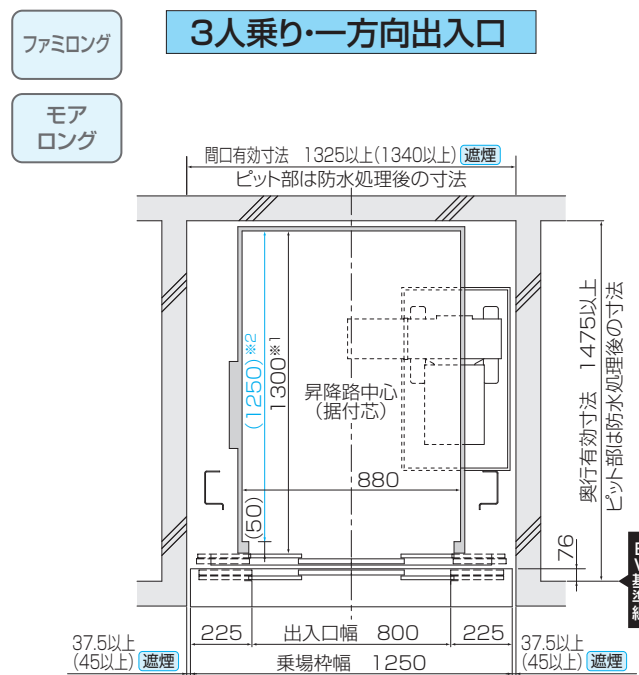
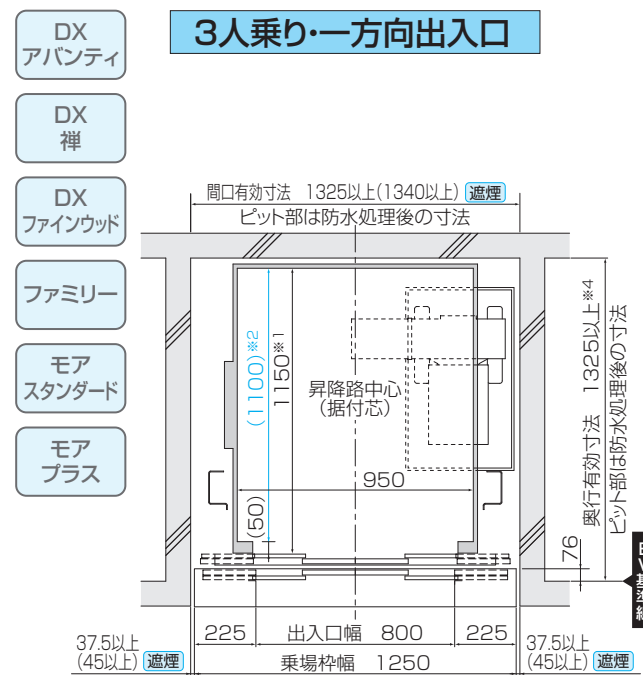
遮煙の値は遮煙乗場ドア適用の場合の寸法を示します。
 ()内の数値は「スイ〜とホーム ジュニア」の寸法を示します。



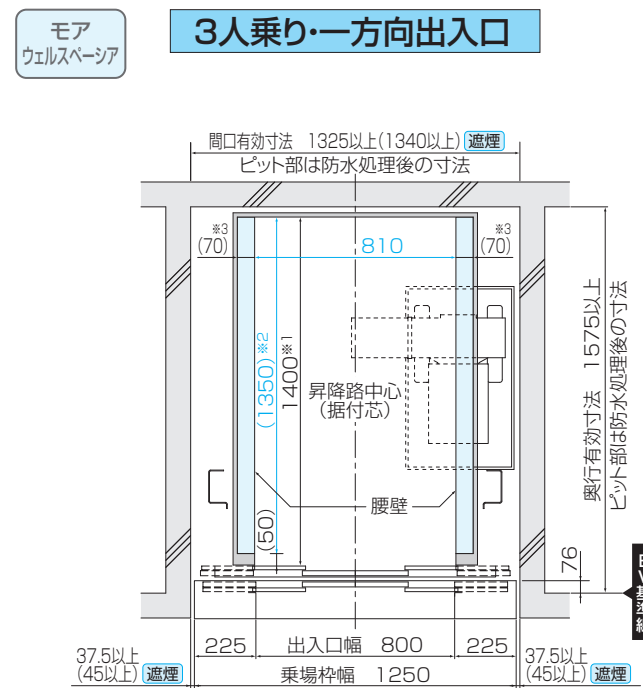
^{*1}「スイ〜とホーム ジュニア」「スイ〜とモア ウェルスペース」は二方向出入口を選択できません。
^{*2}レール固定用寸法が3800mm以下(最上階は3300mm以下)となるように建築負荷荷重を受けるための構造物を設けてください。
^{*3}穴あけ高さ寸法以上を厳守してください。
^{*4}2階止の場合は昇降行程9.3m以下としてください。(令第129条の10、平成20国令第1536号)詳しくは当社までお問い合わせください。
^{*5}昇降行程10m超仕様(オプション)適用の場合(DX、ファミリー)方向出入口のみ昇降行程最大13m。
 ●EV基準線とは、出入口側の昇降路内面を示します。
 ●参考: 1kgf=9.8N

標準平面図 遮煙乗場ドア適用の場合は、一部寸法が異なりますので、詳しくは81〜86ページをご参照ください。 (遮煙)の値は遮煙乗場ドア適用の場合の寸法を示します。

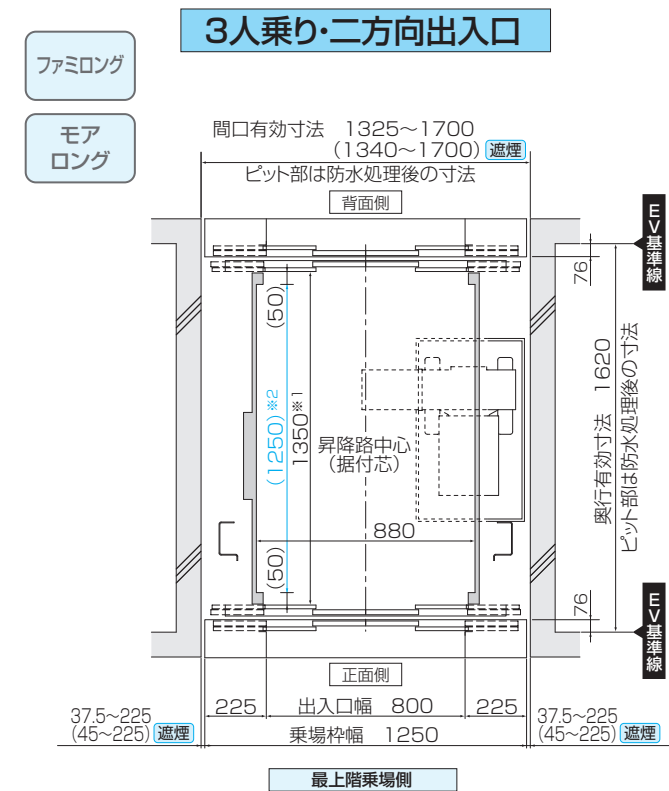
- 下図の昇降路有効寸法を確保してください。
- 電気・電話工事は55〜62ページをご参照ください。
- EV基準線、二方向出入口の留意点につきましては11〜14ページをご参照ください。



※1 確認申請及び建築基準法による床面積計算時のルーム奥行有効寸法は、踏込部の100mmを除いた1080mmとなります。
※2 記載の値は、踏込部(センサー感知部分)を除いた奥行有効寸法です。



※1 確認申請及び建築基準法による床面積計算時のルーム奥行有効寸法は、記載の値から踏込部の50mmを除いた値となります。
※2 記載の値は、踏込部(センサー感知部分)を除いた奥行有効寸法です。
※3 記載の値は、腰壁から壁面までの寸法です。
※4 昇降行程10m超仕様(オプション)適用の場合、奥行有効寸法1350以上となります。



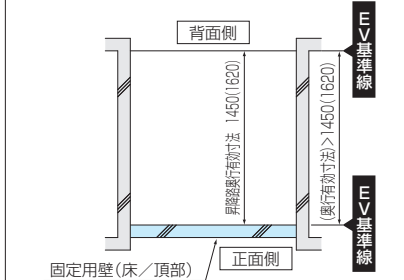
※1 確認申請及び建築基準法による床面積計算時のルーム奥行有効寸法は、踏込部の100mmを除いた1250mmとなります。
※2 記載の値は、踏込部(センサー感知部分)を除いた奥行有効寸法です。

ワンポイント!

奥行有効寸法>1450(1620)mmとなる場合

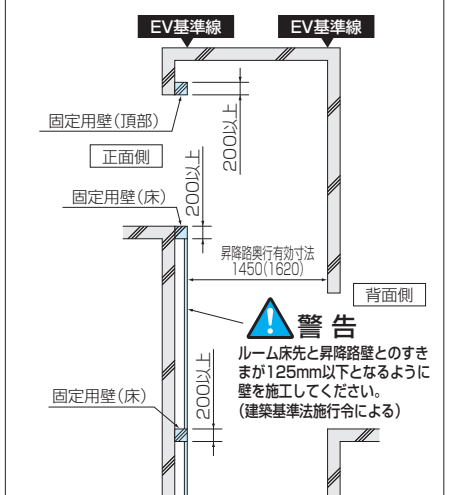
下図のように奥行有効寸法が1450(1620)mmより大きい場合には、奥行有効寸法が1450(1620)mmとなるよう必ず固定用壁(床/頂部)を施工してください。

平面図



()内の数値は「スイ〜とホーム ファミロング」、「スイ〜とモア ロング」の寸法を示します。

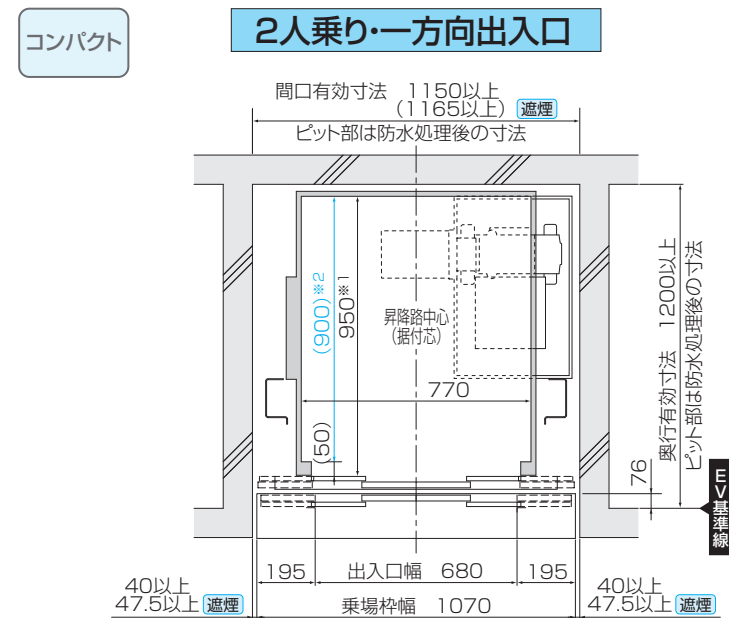
断面図



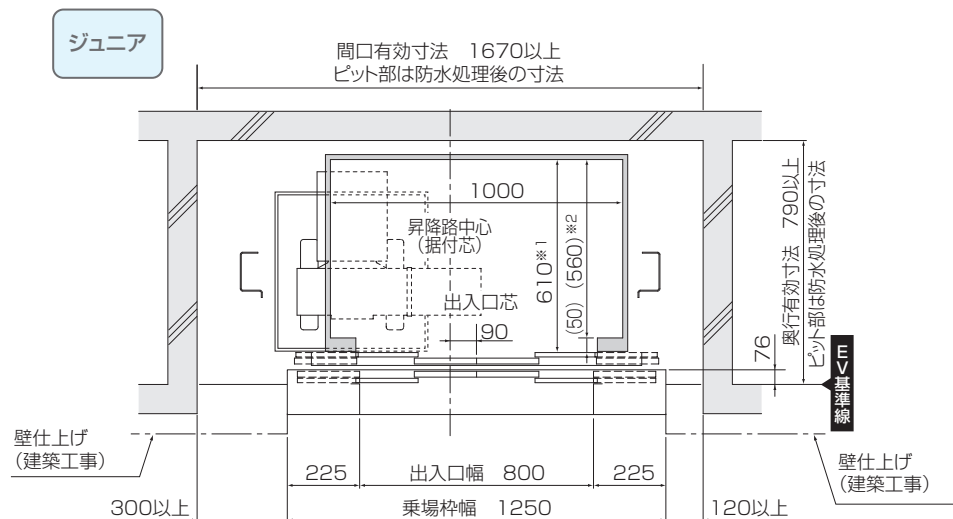
()内の数値は「スイ〜とホーム ファミロング」、「スイ〜とモア ロング」の寸法を示します。

標準平面図 遮煙乗場ドア適用の場合は、一部寸法が異なりますので、詳しくは81～86ページをご参照ください。 (遮煙)の値は遮煙乗場ドア適用の場合の寸法を示します。

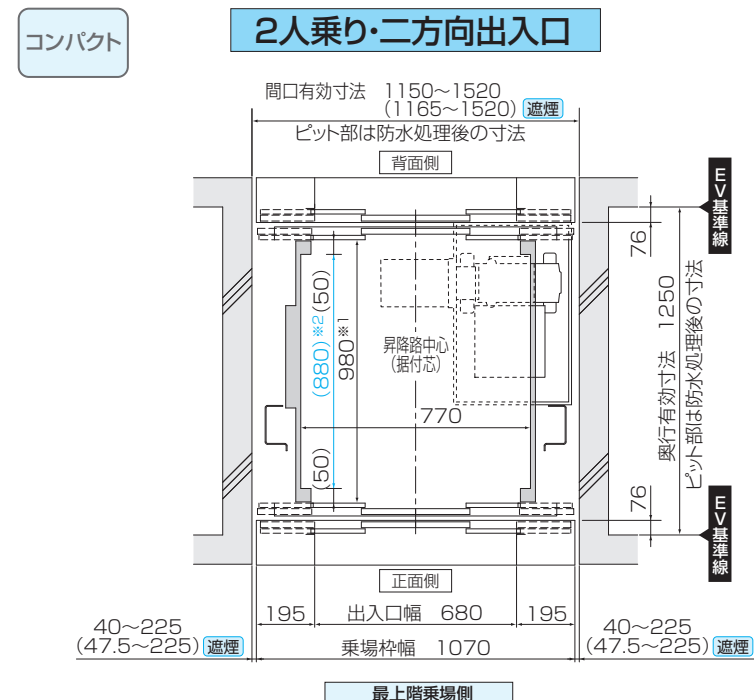
- 下図の昇降路有効寸法を確保してください。
 - 電気・電話工事は55～62ページをご参照ください。
 - EV基準線、二方向出入口*の留意点につきましては11～14ページをご参照ください。
- *「スイ〜とホーム ジュニア」は対象外です。



※1 確認申請及び建築基準法による床面積計算時のルーム奥行有効寸法は、踏込部の50mmを除いた900mmとなります。
※2 記載の値は、踏込部(センサー感知部分)を除いた奥行有効寸法です。



※1 確認申請及び建築基準法による、床面積計算時のルーム奥行有効寸法は、踏込部の50mmを除いた560mmとなります。
※2 記載の値は、踏込部(センサー感知部分)を除いた奥行有効寸法です。
※3 遮煙乗場ドア適用時の昇降路寸法は標準寸法と同じになります。



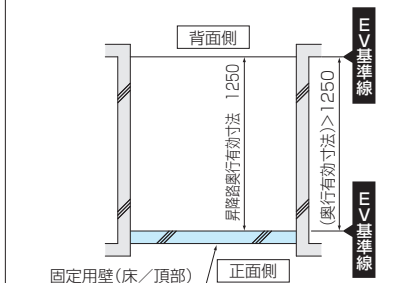
※1 確認申請及び建築基準法による床面積計算時のルーム奥行有効寸法は、踏込部の100mmを除いた880mmとなります。
※2 記載の値は、踏込部(センサー感知部分)を除いた奥行有効寸法です。

ワンポイント!

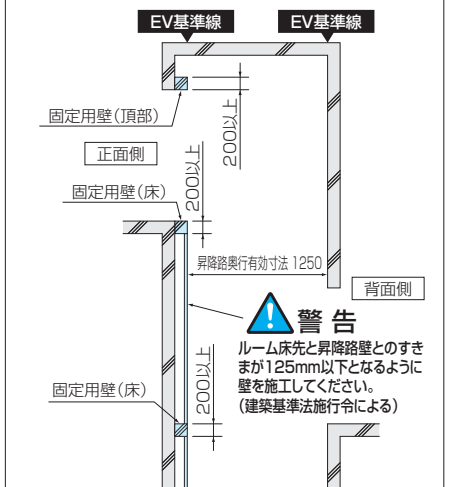
奥行有効寸法>1250mmとなる場合

下図のように奥行有効寸法が1250mmより大きい場合には、奥行有効寸法が1250mmとなるよう必ず固定用壁(床/頂部)を施工してください。

平面図



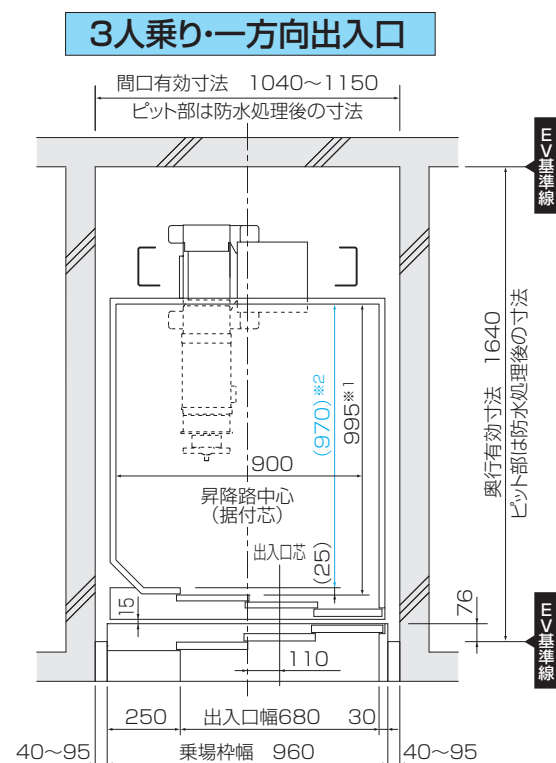
断面図



標準平面図

- 下図の昇降路有効寸法を確保してください。
- 電気・電話工事は55～62ページをご参照ください。
- EV基準線の留意点につきましては11ページをご参照ください。

ファミスリム



- ※1 確認申請及び建築基準法による床面積計算時のルーム奥行有効寸法は、踏込部の25mmを除いた970mmとなります。
- ※2 記載の値は、踏込部を除いた奥行有効寸法です。
- ※3 遮煙乗場ドア適用時の昇降路寸法は標準寸法と同じになります。

メモ

